

チボリ・インターナショナル社との交渉について

1 チボリ・インターナショナル社との新たな契約締結の断念について

チボリ・ジャパン社（T J社）では、チボリ・インターナショナル社（T I社）との現提携契約が今年の7月18日で満了することから、その後の協力関係について昨年7月から交渉を行ってきたが、去る4月24日の取締役会において、新たな契約に入らないことを決定した。

＜T J社とT I社の主な意見の相違点＞

項 目	T I社側の主張	T J社側の主張
投資計画	ライドを中心とした5年間で約36億円の投資の実施を約束すること。	財務事情や倉敷の歴史・景観、公園周辺の環境等から、すべては受け入れられない。
ワークショップと契約の終了事由	公園運営に関する重要事項は、半年毎に開催されるワークショップ（両社の経営者及び責任あるプロジェクトリーダーで構成）で決定し、連続2回のワークショップにおいて、公園の開発全般における戦略的な意見が一致しない場合は、契約解除。	ワークショップは協議の場であり、また、契約はできるだけ安定的に継続する必要があることから、受け入れられない。

2 両社の協議の状況について

- ・ T J社は、取締役会の決定後直ちに、T I社に対し、新たな契約締結の断念を通知するとともに、将来の紛争を避けるため、現提携契約満了後の権利関係等について協議することを提案したところ、T I社から4月24日付で、T J社の決定は残念であるとの連絡があった。
- ・ T J社は、4月27日、現提携契約満了後も名称契約等に基づき、名称を使用したい意向を伝えるとともに、双方の弁護士による協議の開始を提案した。それに対しT I社は、5月1日付で、双方の弁護士が協議をすることには同意する一方で、現提携契約満了後は名称と特定のアイコンの使用中止を求めてきた。

現在、T J社は、T I社と双方の弁護士による協議の日程等を詰めているところである。